

令和3年度事業計画

―はじめに―

新型コロナウイルスによる影響は、私たちの生活を一変させました。

マスク・手指消毒・検温の習慣化や「3つの密」の回避行動など身の回りの変容は、令和2年1月には想像もしていませんでした。

今は唯々、コロナ以前の日常に戻ることを切に待ち望むばかりです。

さて、社会福祉法人恵和会では、昨年度に引き続き、経営の基盤強化を図るため、コスト意識を持ち、本当に必要な支出か無駄がないか工夫の余地はないか、足元からしっかりと取り組んで参ります。

また、「持ち込まない、持ち出さない、拡げない」ための感染拡大防止対策に引き続き取り組んでいきます。

令和3年度の重点目標を次のとおり定めました。

- | | |
|------|---|
| 重点目標 | <ul style="list-style-type: none">・ やりがいのある楽しい職場をつくる・ 一人ひとりの能力を高める・ 危機感を持ち事故防止に努める・ コスト意識を持つ |
|------|---|

基本理念

「わたしたちは、地域に信頼され必要とされる福祉サービスを目指します」

基本方針

- 1 利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援します。
- 2 介護サービスの向上を目指し、長年培ってきた利用者本位の質の高い介護を提供します。
- 3 重介護度の利用者が、心豊かで安心した生活が送れるよう老人福祉の立場に立った施設運営を展開します。
- 4 職員の研修を重ね益々の資質の向上を図ります。

1. 特別養護老人ホームさざんか園

(1) 利用者中心のサービス、重度化への対応

- ・ 重介護及び医療の必要度が高い方利用者の増加が見込まれている中で、多職種での医療連携ケアの充実を図ります。

- ・歯周疾患に関する全身疾患対策は、訪問歯科診療と連携し、誤嚥や窒息等のリスクを減らすこと、及び安心・安全に食べられる環境を整えることでQOLの回復、維持、向上を目指すために口腔ケアを充実させます。
- ・リスクマネジメント等の徹底については、事故防止委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束廃止及び虐待防止委員会の定例開催や研修会を実施していきます。
- ・感染症及び食中毒の予防は、感染症流行の情報を早期に取り入れ予防に努め、感染症対策委員会の定期開催や研修会を実施しています。
- ・ケアマネジメント体制の充実では、利用者のニーズに沿いつつ、利用者が尊厳を保持し有する能力に応じ自立した生活を営むことができるために、個別サービス計画書（施設ケアプラン、個別機能訓練計画書、栄養ケア計画書、経口維持計画等）を多職種で作成し、計画に沿ったサービスを提供していきます。
- ・機能訓練の実施は、機能訓練指導員を中心として利用者ごとにその目標、実施方法等を内容とする個別機能訓練計画を作成し、これに基づいて行った訓練の効果・評価は利用者に分かりやすく説明していきます。

(2) サービスの向上について

- ・自己評価や相互の点検を通して、サービスの基本である挨拶、笑顔、丁寧な言葉遣い等接遇の向上に努めます。
- ・施設で行う定期的な勉強会の開催、また外部研修を含め職員の資質向上を目指した職員研修プログラムを実施していきます。
- ・職員に対してストレスチェックを実施し、職員が慢性的に悩んでいるストレスの軽減、対応を行うことで働きやすい仕事環境を作っていきます。

(3) 地域社会との交流について

- ・ボランティアを受け入れ、地域とのつながりを深めていきます。
- ・養成校等からの実習を積極的に受け入れし、各種研修生実習生がそれぞれに応じた研修、実習目的を達成できるように指導の充実に努めていきます。
- ・市内の企業や学生を対象に介護教室や認知症サポーター研修等を実施し、地域の介護力や介護知識の充実に努めていきます。

(4) 家族との連携及び家族会の開催について

- ・利用者の体調変化などについて家族との連絡を密にし、相互の信頼関係を築くよう努めるとともに、制度改正や施設運営上の変更等情報は適時に提供します。
- ・家族会を開催し、施設運営等の説明や意見交換を行っていきます。

(5) 各フロアのケア方針

本館1階

認知症への理解を深め、利用者の個性を大切に統一した支援につなげます。

心身ともに健康を保てるよう、日々の感染症予防・環境整備に努め、安心して生活できるフロア作りをしていきます。

「一つの関わりに、一つの笑顔」をモットーに、笑顔溢れ明るく元気なフロアを目指します。

本館 2 階

利用者様の自立を支え、安心して笑顔溢れる生活を送れるようなフロア作りを行い、利用者一人ひとりの声に耳を傾け、常に利用者様の立場に立った介護を目指します。

また、季節の移り変わりを感じ、楽しみを見出して頂けるようなイベントやおやつレク、気分転換を行える外出援助などの機会を作り、生活の質の向上に職員一丸となって取り組んでいきます。

新館 1 階

「利用者主体」「チームワーク」「家庭的な雰囲気作り」をベースとしたフロア作りを行っていきます

ショート利用期間中、より楽しく笑顔で過ごして頂けるよう毎日リハビリ体操を行い、季節感を感じていただくため、月毎に担当職員を決め利用者と一緒にレクリエーションや掲示物の作成を行うことで交流域の機会を作り、信頼関係を築き安心して過ごしていただけるよう努めていきます。

また、感染症予防としてフロア、居室の清掃、消毒を徹底し行っていきます。

利用者及び家族の意向を大切に、職員間での情報の共有や多職種との連携を図ることで個々の希望に沿った支援を目指します。

新館 2 階

利用者一人ひとりとの挨拶や声掛けをしっかりと行い、思いやりのある対応を心掛け、利用者に寄り添い親身になって気遣うフロアを目指します。

コロナ渦で外出や外部との関わりが制限されていることから、おやつ作りやレクリエーションなどを充実させ、利用者を楽しんでいただける環境作りに取り組んでいきます。

看 護

利用者の身体的、精神的苦痛の軽減に努め安心して一人ひとりが健康で快適に過ごし、充実した生活にしていだけることを目標としていきます。

年々高齢化が進む中、専門職との連携を密にし、体力及び筋力低下の予防とリハビリテーションに取り組みます。また、認知症の重度化に伴い、身体の状態を的確に表現することが困難な利用者も増えているので、介護職員と共に一人ひとりの状態観察になお一層注意を払っていきます。熱発、嘔吐、誤嚥、意識消失、外傷、転倒など嘱託医への

連絡、病院への受診、特に急変時には速やかに対応できるよう個別対応に努めます。

- ① 日常の健康管理と維持、心身の安定を図ります
 - i 利用者一人ひとりの健康状態を把握し、個々の健康を管理します。
 - ii 把握した健康に関する情報を他職種と共有します。
 - iii 日常の中で健康相談を実施し、健康上の悩み等の話を聞き、生活意欲を高め、心身の安定を図れるように努めます。
 - iv 年1回の定期健康診断（採血、胸部レントゲン撮影、心電図等）を行います。検査結果に応じて骨密度・心エコー・CT等の精密検査も行います。
- ② 医療的研修
 - i 誤嚥・骨折に対する応急処置
 - ii バイタルチェックについて・一般状態の観察
 - iii 心肺蘇生、緊急時の対応、AEDの取り扱い
 - iv 介護職による吸引、胃ろう研修
- ③ 感染症予防対策
 - ・ウイルスを「持ち込まない」「広めない」ために、健康状態や変化の有無に留意し、基本的な感染予防策の周知徹底に努めます。

給 食

- ① 安全・安心の食事提供
 - ・食中毒の防止を第一とし、感染症が流行した場合はマニュアルに沿った対応を徹底させ拡大防止に尽力します。
 - ・災害時に備え、非常食の備蓄を継続的に行っていきます。
- ② QOLの維持向上を目指した栄養ケア
 - ・経口摂取の大切さは職員全体に浸透していることから、個々を観察し、利用者が一日でも長く、最後の一口まで美味しく食べることが出来るように支援していきます。

(6) 各会議と委員会、実行委員会活動

- ① 責任者会議の開催：毎月開催
- ② リーダー会議の開催：毎月開催
- ③ 全体職員：会議 6月、11月、3月に開催

④ 各種委員会

委員会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所検討委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事故防止委員会	○			○	△		○			○		

衛生、感染症対策委員会	◎	○	○ △	◎	○	○	◎ △	○	○	◎	○	○
褥瘡対策委員会	○			○		△			○			○
虐待防止・身体拘束廃止委員会	○			△	○			○	△		○	
給食委員会	○			○			○			○		
経口維持・口腔ケア委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
リハビリ委員会	○		○		○		○		○		○	
療育音楽・レクリエーション委員会	○											○
機関誌・システム委員会		○				○					○	
防災消防委員会		○					○					○
物品・リネン・環境整備委員会	○				○						○	
排泄・入浴委員会	○	△				○					○	
医療ケアの安全対策委員会	○									△		

○会議 △研修 ◎衛生、感染会議同時開催

⑤ 実行委員会の開催

7月の納涼盆踊り大会、9月の敬老祝賀会の企画

(7) 防災対策

- ・自然災害の発生は、想定外の状況下で突然襲ってくるため対応が後手になりがちです。定期的に行う防火訓練では、非常時の連絡体制を確認し、職員が役割分担により緊急時の手順等を行っていきます。
- ・また、自然災害は復旧に時間がかかりますので、利用者の安心・安全のためにも設備点検、非常食の備蓄、各所との連絡体制の確認に取り組みます。

(8) 機関誌の発行

- ・機関誌「さえざり」では紙面を通じて施設の行事を主に紹介し、直近の情報はホームページでお知らせしていきます。

2. 短期入所生活介護事業（ショートステイ事業）

在宅サービスの要のひとつである「ショートステイ事業」は、在宅における家族等の負担軽減などのため利用していただいています。

さらには、認知症等の利用者の家族へのレスパイトケアにより、利用者の在宅生活の継続に貢献しています。

施設では、要介護者の心身の特性を踏まえ、可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上のお世話及び機能訓練を行っています。

利用者の傾向としては、継続的・定期的な利用者が多く見受けられます。そうした方々に少しでも長く安定した在宅生活が続けられるように、体調の細かい変化や精神の変化にもいち早く気づくことが出来るよう記録様式を活用します。そのことで事故や病気が未然に防げる支援をし、さらにレクリエーションを行うことで楽しいサービスとなるよう取り組みます。

利用者にとってもこのサービスを通じ、生きがいのある生活が日々送れるように主体性を引き出す処遇(サービスの個別化、尊厳を守る処遇)を実践していきます。

令和2年11月から新館1階の全居室をショートステイ専用にしました。感染症拡大防止対策の一環として取り組んでいきます。

3. デイサービス事業

(1) 利用者に寄り添った支援

- ・利用者がその人らしく生活するために、各個人が抱えるニーズや課題を直視し、家族や関係機関と協同して解決に取り組み、満足感を高められるようにしていきます。

(2) 安定した稼働率の確保

- ・定期的に各居宅介護支援事業所へ訪問し、介護支援専門員との信頼関係を深め、在宅高齢者のニーズ把握及び柔軟な対応を行うことで利用者の増加を目指します。
- ・ホームページの更新、行事等の報告等広報活動をしていきます。

(3) 事故防止

- ・送迎時の安全運転の継続
- ・ヒヤリハットを活用し、事故が起きてしまった場合は事故報告書の作成及び検証を行い再発防止に努めます。

(4) 感染症、災害対策

- ・併設事業所と連携をしながら事業継続計画を作成し、感染症流行時期や災害時でも事業が継続できる取り組みをしていきます。

(5) デイサービス事業の見直しについて。

- ・介護報酬改定、コロナ感染症防止対策などに合わせて事業の見直しを検討する

1年にしていきます。

4. 居宅介護支援事業・在宅介護支援センター

今年度は介護保険改正があり、全サービスで基本報酬が引き上げとなりました。新型コロナウイルス感染拡大の影響もある中、現場の実務に影響がでる改正事項もありますが、介護保険法の理念に基づき、高齢者が在宅にて自立した生活が送れるよう、行政・医療・施設・居宅サービス事業所・地域包括支援センター等、地域の資源の活用を含めた居宅サービス計画の作成、相談業務を行っていきます。

適切なケアマネジメント業務を行うため、外部研修等は積極的に参加し、介護支援専門員の資質向上に努めます。

5. 銚子市認知症初期集中支援チーム事業

銚子市では、高齢化が急速に進む2025年には高齢化率が40%を超えると推計され、認知症高齢者や高齢者単身世帯の増加が見込まれる状態で、地域包括支援センターをはじめとする各事業所において多くの相談が持ち込まれ対応しています。

このようなことから、認知症になっても本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域で、環境の良い暮らしを続けられるように、さざんか園が開設当初から関わってきた認知症高齢者の在宅支援を今後も推し進めていきます。また、早期発見、早期対応ができるように地域包括支援センター及び医療機関はもとより、各サービス機関との連携を一層に深め、認知症対応施設の中核としてその役割を担っていきます。

6. 銚子市西部地域包括支援センター

(1) 活動方針

- ・地域における啓発活動を継続して行いながら、在宅医療介護連携の更なるネットワークの拡大・強化を行います。
- ・実態把握調査を通して地域ニーズの発掘に繋がります。
- ・地区社協、民生委員、町内会、西部地区2層協議体、施設関係者等の地区組織と連携していきます。
- ・認知症を地域の方々に理解していただくため、認知症サポーター養成講座等の啓発活動に協力していきます。
- ・介護予防の推進として、銚子プラチナ体操や元気シニア講座、西部ふれあい講座を含め交流の場が地域で増えるように取り組みます。

- ・今後も高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の更なる推進を図ります。

(2) 重点活動

- ・包括的支援業務に関する業務
- ・指定介護予防支援事業に関する業務
- ・一般介護予防事業に関する業務
- ・地域支援事業の任意事業に関する業務
- ・その他の業務

7. さざんか園福祉教育センター

(1) 事業目標

超高齢社会が進む今、介護福祉職へのニーズや期待は日々高まっています。福祉教育センターでは、「保健」「医療」「福祉」と社会全体を視野に入れながら、自らの専門性を向上させるだけでなく、その発展に貢献できる人材を育成します。

常に多角的な視点から思慮深く考え、「福祉の心」をもって支援を実践できる能力を育て、人間の尊厳と人格を尊重し、介護福祉を創造的に実践できる能力をもった人材を育て、社会のニーズに応えます。

(2) 福祉教育センターの取組

1) 介護人材の確保

- ① 介護福祉士実務者研修の開講（定員 160 名）
- ② 喀痰吸引等研修の開講（定員 20 名）
- ③ 介護分野で働こうとしている方が、資格取得のし易さを感じ、就職への積極化を図る
- ④ 潜在的有資格者等の再就職を促進するための研修等の実施
- ⑤ 公開講座等の拡充に努め、地域の生涯学習等の質的向上に寄与

2) 介護人材の定着及び資質の向上

- ① 介護福祉士、ホームヘルパー等の社会福祉従事者のレベルアップのための支援講座の実施
- ② 福祉施設を中心とした職員研修制度の拡充
- ③ 地域での福祉教育活動

8. さざんか園小畑デイサービスセンター

(通所介護事業)

(1) 職員教育等について

- ・前年度は、介護職員として常勤職員2名、非常勤職員1名の新人職員が入職しました。令和3年度においては各業務マニュアルの見直しや勉強会を開催し、職員個々のスキルアップにより質の高いサービスを提供できるよう取り組んでいきます。
- ・職員の業務意識の向上に役立つよう、日々ミーティングの中で積極的な発言を促して職員間の意見交換に努めていきます。また、職員は自己年間計画を作成し、目標値の明確化と振り返りを続け、チームとしては全体目標を作成し、さらなる結束力の強化を図るよう努めていきます。
- ・介護福祉士の取得や適切な認知症ケアの知識、技術等習得に向けて、さざんか園福祉教育センターの介護福祉士実務者研修や外部研修である認知症介護実践者研修等への参加を計画的に行っていきます。

(2) サービスの質の向上について

- ・新型コロナウイルスの影響により、デイサービスにおけるサービス提供の場でも変化を余儀なくされています。昼食時やアクティビティーの場面等では一部の活動を制限する形となってしまう、それに伴う利用者の楽しみや意欲の減退等が見られている状況です。今後も新型コロナウイルスの影響は少なからず続くものと捉え、新たなサービス提供の形を模索し、利用者自身が意欲的に活動できるよう努めていきます。
- ・令和3年度介護報酬改定のひとつでもある個別機能訓練については、理学療法士及び看護師等の2人体制とし、個々の課題や訓練内容に対して重点的に取り組むことで身体機能や生活機能の維持及び向上を図れるよう実施していきます。
- ・また、令和3年度介護報酬改定でもある認知症ケアは、認知症介護実践者研修受講の推進を継続し、介護職員のスキルアップを図ることで認知症を有する利用者への対応力を向上させることが出来るよう努めていきます。

(3) 令和3年度の重点課題について

- ・令和3年度の介護報酬改定により、通所介護費の基本報酬は改定前と比べ平均1%程度プラスとなっております。

しかし、新型コロナウイルス感染症等に対する感染防止対策にかかる事業費等の増加を踏まえると決して安心できる状況ではなく、安定した運営をする為には新設加算等をいかに算定していくかが重要な課題と言えます。

今回の介護報酬改定では、現行加算の一部見直しや新設された加算等が多くみられているため、各加算において算定要件をしっかりと精査しながら算定に必要な人員配置等も踏まえ算定に向けて随時検討していきます。

- ・また自立支援・重度化防止の取組の推進の一つとして、**科学的介護情報システム** (Long-term care Information system For Evidence ; LIFE ライフ) の運用による科学的介護の取り組みが挙げられます。

L I F E の運用は、各加算について算定要件とされていること等から重要なポイントとなっていくと共に、現場の機能訓練指導員や看護師等の業務内容も現状と比べ大きく変わることとなります。

L I F E の運用に必要な I C T 機器等の導入は勿論のこと、I C T 機器やシステム運用を行う為の職員育成を新たに行っていく必要がありますので、外部研修や施設内での勉強会を実施しながら円滑にシステム運用等が行える体制整備に努めていきます。

- ・感染症対策、災害対策に対する対応力の強化をはじめ業務継続に向けた取り組みの強化、高齢者虐待防止の推進について、より一層の取り組みを行うことが課題となっています。

感染症対策や災害対策については防火管理者を中心とし、3年間の経過措置期間の間に地域や併設事業所との連携・協力し、計画作成、研修及び訓練の実施がスムーズに行えるよう体制整備を進めていきます。

- ・地域交流の取り組みについては、新型コロナウイルス感染予防対策を行いつつボランティアや職場体験等の受入や市内保育園との連携、利用者及び家族が参加できる行事の実施に加え、地域住民との交流機会を具体的に検討していきます。

栄養士による料理教室は、前年度企画していましたが新型コロナウイルスの影響により見送る事となってしまいましたので、令和3年度は新型コロナウイルス感染予防対策等を実施しながら計画を実行できるように努めていきます。

(居宅介護支援事業)

(1) 職員教育等について

- ・前年度は、介護支援専門員が兼務から専任となったため特定事業所加算Ⅱ取得対象事業となりました。令和3年度においても定期的な居宅会議を活用し多様な高齢者への対応が出来るように、様々な考え方や物の見方を知ることで気づきや振り返りを行い、自立支援に資するケアマネジメントが出来るようにしていきます。

また、心身の状態や家族の状況の変化等利用者に対する情報共有や相談・検討ができ、気軽に意見交換をおこないながら各々の考えを知ることで協力し合えるように信頼関係を築き、協力体制の強化に努めていきます。

- ・リモート会議・オンライン研修等ができる事業所内の環境整備を進め、地域包括支援センターが開催する地域ケア実務者会議や、てうしケアマネクラブの会議・研修会、または県や介護支援専門員協会等関連機関が主催する研修会に積極的に参加し、その研修内容を事業所内で共有し業務に関する必要な知識・技術等を高めていき、個々の質の向上を図ると共に、市内の介護支援専門員や多職種との事例検討を通して、介護支援専門員のスキルアップを目指します。

(2) サービスの質の向上について

- ・特定事業所として、事業所内だけでなく他法人との事例検討会を重ね、より質の高い

ケアマネジメントを行い、地域でも選ばれる事業所を目指していきます。

- ・市内で開催する会議や研修会または東部地域包括支援センターが主催する東部地域連絡会に参加し、東部地区の居宅介護支援事業所との会議、研修、事例検討等を通じ関係づくりを行い、社会資源等、地域の情報の収集に努めると共に近隣住民・町内会長・民生委員との情報共有や協力を求めながら連携を図ります。
- ・主任介護支援専門員は、医療と介護の連携チームのリーダーとして社会資源の発掘や、医師・歯科医師・看護師・理学療法士・作業療法士等の専門職との連携を図れるよう活動を継続していきます。事業所内でも活動内容の情報共有により、検討を重ね事業所としても医療と介護の連携を強化していきます。

(3) 令和3年度の重要課題について

- ・介護報酬改定により、感染症対策の強化や災害対策に対する対応力の強化、高齢者虐待防止の推進についての委員会の開催、指針整備、研修の実施、訓練実施が義務づけられています。そのため併設事業所と連携・協力しながら、検討を重ね取り組んでいきます。有事においても利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要であり、コロナ禍への対応を行いながら取り組んでいきます。
- ・特定事業所加算を継続して算定できるよう必要に応じて、多様な主体等が提供する生活支援のサービス（インフォーマルサービスを含む）が包括的に提供されるような居宅サービス計画書を作成していきます。
- ・前年度に引き続き、千葉科学大学看護学部看護実習、千葉県介護支援専門員実務研修実習の受け入れは、新型コロナウイルスの感染予防対策を十分にしながら実施していきます。

さざんか園 小畑デイサービスセンター 年間行事計画

月	月別アクティビティ	災害対策等	実習関係	設備点検	地域交流
4	桜の花見ドライブ (誕生会)		千葉科学大学 看護学部実習		
5	端午の節句 (菖蒲湯、誕生会等)				
6	喫茶・あじさい作り (誕生会)			空調掃除 浴槽掃除	外川保育園 交流会
7	七夕 (短冊作り、誕生会等)	避難訓練	千葉科学大学 看護学部実習	消防設備 点検	地域交流会
8	納涼会 (誕生会)		中学校 職場体験		小畑夏の宴

9	お月見 (誕生会)			空調掃除 浴槽掃除	外川保育園 交流会
10	運動会 (誕生会)				地域交流会
11	買い物ツアー ドライブ (誕生会)	避難訓練			
12	クリスマス会 餅つき (誕生会)			大掃除	外川保育園 交流会
1	獅子舞・初詣 かるた大会 (誕生会)				
2	節分 (豆まき、誕生会等)				地域交流会
3	ひな祭り (作品作り、誕生会等)	避難訓練 (総合訓練)	介護支援専門員 実務研修実習	空調掃除 消防設備点検 浴槽掃除	

・買い物ツアーや初詣等の外出レクについては、ご利用者様の心身機能に対する機能訓練の一環として実施します。

・誕生会は毎月第3週目を予定しています。

・千葉科学大学看護学部実習は4月(老年看護学実習)7月(公衆衛生看護学実習)

さざんか園小畑デイサービスセンター 委員会及び研修年間計画												
委員会等種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
感染症対策委員会			○				○					
送迎委員会	○			○			○			○		
入浴委員会		○			○			○			○	
排泄委員会		○			○			○			○	
アクティビティー委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
リハビリ委員会			○			○			○			○
リスクマネジメント委員会			○			○			○			○
口腔委員会	○			○			○			○		
虐待・身体拘束防止委員会		○			○			○			○	
防災管理委員会	○				○				○			○
・各委員会については概ね3カ月に1回は実施予定												
会議及び研修種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

通所介護事業所												
地域ケア実務者会議		○		○		○		○		○		○
千葉県集団指導												
利用者満足度調査会議								○				
通所介護計画作成勉強会	○						○					
介護技術等勉強会			○						○			
居宅介護支援事業所												
てうしケアマネクラブ研修会	○		○		○		○		○		○	
主任介護支援専門員連絡会		○			○	○			○			○
東部ケアマネ連絡会		○				○				○		
地域ケア実務者会議				○				○			○	
事業所内事例検討会		○		○		○		○		○		○
他法人事例検討会					○				○		○	
留意事項等伝達会議												
<ul style="list-style-type: none"> ・新人研修は随時実施（経験年数及び職種等考慮） ・施設全体研修は認知症ケア、感染症及び食中毒予防、個人情報の取り扱い、プライバシー保護、事故及び災害対策、接遇及び職業マナー、倫理及び法令順守、高齢者虐待及び身体拘束、介護予防等に関する研修を月に1回程度実施予定。 ・千葉県等集団指導の開催月は未定 ・介護保険法の改正時には随時施設内勉強会開催 ・留意事項など伝達会議は概ね週1回開催 ・介護支援専門員更新研修、専門研修は随時参加予定 												

（銚子市東部地域包括支援センター）

銚子市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画が、今年度から開始となります。団塊の世代が75歳以上になり、高齢化が一段と進む2025年に向け、地域包括ケアシステムの構築をさらに深化・推進させ、地域共生社会の実現を目指します。

（1）活動方針

- ・地域包括支援センターの体制整備
- ・関係機関との連携
- ・高齢者の窓口としての強化
- ・介護予防の推進と高齢者の生きがづくり

（2）重点活動

- ・多様化する相談やニーズに対応できるよう、各専門職の連絡会や研修で職員のスキルアップを図ります。
- ・第一日常生活圏域内の居宅介護支援事業所（東部CM連絡会）と、情報共有の為の会議

や事例検討会などを積み重ね、連携強化を図っていきます。

- 高齢者の問題を解決する為に、地域ケア会議を開催し、地域関係者と連携強化を図っていきます。
- 高齢者の相談窓口として、住民に対し周知活動を更に推進していきます。
- 地域で身近な住民主体の通いの場の創出、継続の為に支援を行います。